

## 平成30年第14回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

### 1. 開催日時

開会 平成30年11月20日（火） 午前10時36分

閉会 平成30年11月20日（火） 午前11時50分

### 2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

### 3. 出席委員（5名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 照井 善耕

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

### 4. 欠席委員（1名）

委員 伊藤 明子

### 4. 説明のため出席した職員

教育部長 布臺 一郎

教育企画課長 岩間 裕子

学務管理課長 熊谷 直樹

学校教育課長 中村 哲

こども課長 今井 岳彦

文化財課長 平野 克則

### 5. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 大竹誠治

主査 佐々木晶子（書記）

○佐藤勝教育長 ただ今から、平成30年第14回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成30年11月20日、午前10時36分。会議の場所、石鳥谷総合支所3-2、3-3会議室。日程第1、会期の決定でございます。本日一日とすることに御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

○佐藤勝教育長 異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。布臺教育部長。

○布臺一郎教育部長 資料No.1、平成31年度教育部重点施策について説明をいたします。

重点施策につきましては、来年度の予算要求をする前に、教育委員会事務局として来年度こういう施策を実施したいということで市長と政策協議をしたものであります。既にこれに基づいて予算要求をしておりますが、実際にこれが実行できるかというのは、今後の予算要求査定の内容によってまいります。それでは、順次説明してまいります。新規、拡充の事業を中心に御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。子育て推進事業ということで、子育てガイドブックの配布が拡充となっております。従来から子育てガイドブックを市の関係窓口に配架しておりましたけれども、配架する場所を増やすため、冊数を増やすものであります。各小中学校、図書館、振興センター、市内の保育施設、小児科、産婦人科、子育て支援団体への追加配布ということで、2,300冊を予定しております。予算的には来年度拡充となりますが、これについては、今年度、既に増刷をして、同規模の冊数でもって配布をしているところでもあります。それから、イーハトーブ花巻子育て応援プラン策定ということで、新規事業でございますが、現在のプランが平成31年度で終了いたしますので、次のプランを策定するものでございます。

2 ページ目にまいります。移動式赤ちゃんの駅購入は新規事業であります。これは議会でも何度か取り上げられておまして、イベント会場で乳幼児の授乳やおむつ替えを行うための組み立て式テントを購入して、貸し出しをしようというものであります。次に、拡充の事業でございますが、発達相談センターエアコン整備事業でございます。現在、発達相談センターにエアコンが未整備でございますので、熱中症対策のために未整備保育室等に整備をしようとするものであります。

3 ページにまいります。認可保育所や小規模保育事業施設の施設整備への補助ということで、法人1件、株式会社1件、NPO2件を新規で予定しているところでございます。

4 ページ目に移ります。拡充ですが、公立保育園のエアコン整備事業でございます。これも、熱中症対策のために未整備保育室等に整備をしようというものであります。それから、公立幼稚園のエアコン整備事業につきましても同様に整備を行おうとするものでございます。

5 ページにまいります。学力向上推進事業の新規事業、漢字検定料助成でございます。これは、児童の漢字学習の動機づけを図り、読解力を高めるため、小学5、6年生が受験する漢字検定受験料の全額を助成しようというものであります。これは、既に行っている中学生の英検助成の漢字検定版でございます。次に、小学生国際理解推進は拡充でございます。市内19校に英語指導助手を派遣しておりますけれども、現行の4名から2名増員して、計6名を派遣しようというものでございます。これは、来年度から小学校3年生、4年生、5年生、6年生の外国語活動の時間数が増えることに伴うものでございます。

6 ページにまいります。中学生国際理解推進も拡充でございます。市内中学校に派遣している英語指導助手を現行の3名から1名増員して、計4名派遣しようというものでござ

います。これは平成33年度から中学校の英語授業において、オールイングリッシュ、英語でもって授業することが努力目標となっておりますので、それに対応しようということでございます。英語検定料助成につきましては、引き続き事業として実施してまいります。

7ページは継続の事業でありますので、説明を省略いたしまして8ページにまいります。

8ページの児童生徒表彰でございます。これまで、文化会館に一同に会して表彰を行ってございましたけれども、過去2年間、インフルエンザで一同に会して行うことができなかったことから検討いたしまして、本年度から各学校に教育委員会で出向く巡回方式の表彰に改めようということでもあります。

9ページにまいります。小中学校学区再編成等調査事業でございます。これは現状認識のための情報提供を行い、求めに応じまして学校別PTA学習会、地域懇談会等を開催するものでございます。次に、小中学校施設長寿命化でございます。これにつきましては、来年5月完成見込みで小中学校施設長寿命化計画を策定いたします。それから、コンクリート片の落下等の危険がある外壁の修繕、プール修繕、屋根塗装修繕、特別支援室の増設を行うものでございます。併せて、空調機器設置ということで、全小中学校普通教室へのエアコン設置、346教室を予定しているところであります。これにつきましては、国において、今年度の補正予算で支援することになっております。その額等については、現在、こちらに示されておりませんが、それを見ながら市の予算を補正いたしまして、実際には繰越しをして来年度実施しようというものでございます。

10ページにまいります。非構造部材耐震化ということで、引き続き、小学校4校で校舎・屋内運動場等の照明設備等の落下防止対策を行おうというものであります。次に、大迫中学校改築でございますけれども、来年度は、屋外環境整備工事ということでグラウンド整備、外構工事、自転車置き場整備工事、駐車場整備工事、屋外照明設備工事、柔剣道場改修工事を予定しているところです。次に、学校給食施設基本方針案の策定でございます。これについては、老朽化や衛生管理基準不適合である学校給食センターについて、学校再編を視野に入れた大規模改修、長寿命化等、施設に特化した基本方針を検討するものでございます。策定までは至りませんが、検討を引き続き行うものでございます。次に、公会計化事業は2か年目になります。規則、事務取扱要項等の立案、管理システムの運用、未納金取扱方針の決定、私会計の未納金取扱方針の決定を行うものであります。学校給食調理等業務運営方針でございます。これは平成31年度に南城・矢沢・宮野目学校給食センターを民間に委託しようというものであります。その下の奨学金関係については現状のとおりでございます。

11ページにまいります。学校ICT整備事業でございます。今年度、整備しておりますシステムの強靱化でございますけれども、セキュリティ強化された校務用ネットワークの維持管理及び年次計画に基づく校務用パソコンの更新を行うものであります。それから、校務支援システム及び専用端末の導入による学校職員の校務の効率化に向けた調査検討と年次計画に基づく児童生徒用タブレット端末等の導入及びWi-Fi環境の設定によるICT教育の推進、教員への授業での活用事例に係るICT講習を予定しております。

12ページにまいります。学校地域連携推進事業でございますが、湯口、湯本、大迫の3つの校区に地域コーディネーターを配置し、地域人材を活用した事業を実施しようとい

うものでございます。次に、新規事業でございますが、コミュニティ・スクールの導入の推進を考えております。コミュニティ・スクールの研究指定校に湯口、湯本、大迫の3校区で2年間指定しようとするものであります。それから、(仮称)学校運営協議会準備会の体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。次に、教科書図書採択事業でございます。花巻・北上地区教科用図書採択協議会の負担金を支出するものであります。これは、31年度小学校、中学校社会(歴史)の採択を予定しております。それから、採択された教科用図書(中学校道徳)の教師用教科書及び指導書の配布を行います。次に、小中連携教育実践校の事業支援でございます。2年間の指定で1中学校区、西南中、太田小、笹間第一小、笹間第二小を指定しようというものであります。

次に、13ページにまいります。拡充ということで、部活動指導員の配置でございます。現在、石鳥谷中学校に配置しておりますが、来年度は全中学校に1名ずつ配置をしようと考えているものであります。

次に、文化財の保護と活用に移ります。花輪堤ハナショウブ群落の保存管理及び調査は拡充でございます。それから、新規事業として、市所有文化財建造物の修復でございます。これは、花巻城内伊藤家住宅の基礎・縁側修復に係る実施設計を行うものであります。同じく新規事業として、文化財保護法改正に伴う文化財保存活用地域計画を策定しようということでもあります。

14ページにまいります。展示活動事業でございます。来年度予定している展覧会等の開催でございます。なお、タイトルはすべて仮称です。特別展として来年度が花巻市博物館開館15周年になりますので、15周年記念事業として、文化庁共同事業、「発掘された日本列島展」。企画展として、「釈尊絵伝と多田等観」と「博物館蔵出し展」。先人顕彰展としては「松川滋安」。テーマ展に「花巻人形」。それから、常設展示室で「斎藤宗次郎の紹介」を行いたいと考えております。改修、資料管理等ですが、企画展示室改修はLED照明に交換しようというものです。それから、東和ふるさと歴史資料館資料展示作業、斎藤宗次郎の資料のデジタル化、脱酸性処理を予定しております。

15ページにまいります。郷土芸能鑑賞会の開催、拡充でございます。早池峰神楽のユネスコ無形文化遺産登録10周年を記念し、郷土芸能鑑賞会の記念公演を実施しようというものでございます。

次に、新規事業として、第3期花巻市教育振興基本計画の策定でございます。国の第3期教育振興基本計画の分析と全体構成の決定を検討してまいりたいと考えております。

16ページになります。平成32年度から会計年度任用職員制度が実施されますので、それに向けての対応を検討してまいりたいと考えております。以上、簡単でございますが、来年度の新規事業、拡充事業について、御説明申し上げます。

○佐藤勝教育長 膨大な量なのでたくさん御質問があろうかと思いますが、こども課に関連する4ページまでのところで質問等ございましたらお願いしたいと思います。照井委員。

○照井善耕委員 エアコンの整備がなされるとありますけれども、これは、来シーズンに間に合う形で進めていくのでしょうか。一応、年度内にとということで、何か見通しは出来

ているのですか。

○佐藤勝教育長 まずは、こども課分をお願いします。今井こども課長。

○今井岳彦こども課長 何とか間に合わせたいと思いますが、実際に聞くと、工事業者が対応できるかという、いわゆる普通の一般家庭のエアコンではないので、設備も注文してから生産する形ですので、そういう部分でかなり厳しいとは思いますが、来年夏にという思いはあります。ただ、実際問題どうなるか。

○佐藤勝教育長 小中学校分についてお願いします。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 小中学校については、まず、12月の補正で、工事費と設計費について補正を出している状況です。実際には設計にどれくらいかかるかで、後ろにどれだけ影響が出るかということですが、年度内に工事発注をすることで業者を確保したいと思っています。実際、出入りしている業者さんからは、なかなか確保が厳しいという話がされておりましたが、暑くなる前に何とか入れてあげたいということです。

○布臺一郎教育部長 ちょっと補足します。エアコンの設置という目標は、こども課と教育企画課も同じですけども、こども課の場合、保育園については国庫補助というものはありませんので、市の一般財源で対応していく形になります。ただ、事業費がそんなに大きくないということなので、これについては、予算査定を受けましても、進みやすいのではないのかなと考えていますが、教育企画課の所管については、文部科学省の補助金の額によって事業の進め方が決まってくる側面もございます。それから、先ほど課長が申し上げたとおり、実際に物が入ってくるか、その辺のところもありますので、補助金の状況、それから、施設とか設備がどういうふうに仕上がってくるか、そういうことも関わってくると思います。あと、こども課の分では、幼稚園の分は文部科学省の補助金の対象となります。こども課分は厚生労働省と文部科学省で対応が変わってくるという、そういう状態であります。

○佐藤勝教育長 はい。ほかにございませんでしょうか。

○衣更着潤委員 新規事業の移動式赤ちゃんの駅はどういう場所に、何台設置とか具体的にあるのですか。

○今井岳彦こども課長 移動式赤ちゃんの駅は、テントとオムツ交換台と授乳イスがセットとなっているもので、各イベント会場に設置して利用するものですが、現在、予算要求段階であります。2台用意することを予定しています。泣き相撲とか赤ちゃんのいるイベントで利用する予定です。購入してイベント等に貸し出すという形です。県内でも4箇所が先行して事業を行っておりますので、花巻市でもやっていきたいと思っています。

○衣更着潤委員 ありがとうございます。

○佐藤勝教育長 ほかにございますか。役重委員。

○役重眞喜子委員 3ページの学童クラブの関係ですが、従事者の資質向上ということで、ここ数年、いろんな背景があつて議会とかでも話題になつて、何年か取り組んできたと思うんですけど、いろいろ運営主体も違うし、実情も違うし、指導員さんたちの処遇もそれぞれですので、なかなか難しい面があつたと思います。とにかく、全体で資質向上ということで情報共有とか研修できる体制を作ってきたということで良い取り組みをされてきたのではないかなと思うんですけど、その現状と成果、課題について教えていただければ。

○今井岳彦こども課長 まず、資質向上の面で研修等やっているのですが、やはり各学童の対応の違いがあります。研修に参加するのは良いんですけども、一部の学童では研修になかなか参加できないところがございます。資質向上もそうですが、学童全体で課題となっているのは学童支援員の確保です。ここは、全体的な処遇という部分もあるんですけども、そういうところが難しいです。国では今、規制緩和を進めるようなことも出ています。決定ではないのですが、現在、1支援の単位に2人つかなければならないのが、今度は1人で良いとか。各学童に聞くと、支援員の確保が一番課題になっているわけです。

○役重眞喜子委員 何か確保に向けての決め手となるような取り組みはないですか。

○今井岳彦こども課長 決め手というのはいないんですけども、例えば、ハローワークでの募集について、定期的に更新したほうが良い等の情報提供をしたり、あと、各学童間である程度、お互いに支援できるような交流ができないかという話がございます。今は各学童単位で運営していますが、スケールメリット的なものがないか話は出ておりますが、どうしても処遇の部分は厳しいという感じはいたします。

○佐藤勝教育長 あとは、学童で困っているのは事務処理関係ですが、こども課でもいろいろ助言指導をしていることとか、税理士さんも入ったりしてございます。

○今井岳彦こども課長 検査が入ったところでは指導をしていますし、学童によって会計事務所に委託しているところもあるみたいですが。ある程度、負担はあるようですけども、学童にとっても、支援員さんが事務をしなくて良いことが、すごくメリットがあるようです。

○佐藤勝教育長 全体ではないのですが、学童クラブ同士で共同事務といったものも今、検討していただいている状況です。

○衣更着潤委員 保護者会の中で、預けてる保護者さんが会計をやるところもあるようですが、大変みたいです。

○佐藤勝教育長 それぞれの学童が設立された背景は違うのですが、大きく考えると運営主体は、保護者会と地域の2種類あるんですね。保護者会の運営は毎年役員が替わってしまう継続性の問題があります。地域でやっているとところは継続的に地域と密着した関係でやって、それぞれ良いところがあるわけなんですけど、背景は背景として、実際、学童の子供たちや運営に対して一番良い方法は何だろうなということで、いろんな会議で意見を出していただいて検討している状況です

ほかにございませんか。

○照井善耕委員 今の話に関連してですが、今朝の新聞の見出しに、職員1人で良いみたいな記事がありました。あれは、人員確保のために設けたものですか。

○今井岳彦こども課長 今、支援の単位は大体40人に最低2人です。1人は補助員でも資格の講習を受ければ良いんですけども、それでも確保できないということで1人にするという内容です。

○照井善耕委員 方向が逆になっているような気が。

○今井岳彦こども課長 質の部分でどうなのか、実際、保護者等からは、そういう批判は出ているのですが、運営する側からすると人材を確保できないという運営の難しさがあります。実際、支援員がいなければ学童はできませんのでそういった矛盾はあります。

○佐藤勝教育長 基本は2人です。ずっと1人で良いということではないです。

○今井岳彦こども課長 まだ、会議の中でのことですので、これからの話ではあると思います。

○照井善耕委員 子供の指導上2人は必要だということであれば、そう簡単に崩せば良いということではないような気がするのですが。

○佐藤勝教育長 安全確保と質の確保をやはり最優先で考えないと。今日の報道はあくまでも、そういう措置もやむを得ないという時で、ただ、恒常的にああいう状況は好ましくないということです。

ほかにございませんでしょうか。それでは、学校教育関係、小中学校関係で13ページの頭までお願いします。

○衣更着潤委員 12ページの3つの校区に地域コーディネーターを配置する話ですが、

これは、出向いて講習や研修をやるような感じなのでしょうか。湯口、湯本、大迫は学校再編にも絡んでくる話なのでしょうか。学校配置が変わることを見通してコミュニティの再見直しということなのか、どういうふうに展開をしていくのか教えていただきたいと思えます。

○中村哲学校教育課長 御説明申し上げます。学校地域連携推進事業は、過年度から継続して行っている事業ですが、地域の中で、地域の人材を活用して学校を援助してくれる方々に協力をもらう事業でございます。こちらの事業を発展して、来年度からコミュニティ・スクールという制度を導入しようと動いています。その中心となる方およびお世話をしてくださる方ということで、地域のことを良く知っていらっしゃる地域コーディネーターに御協力いただくということを考えております。地域コーディネーターについては、再編のことをお世話いただくのではなくて、あくまでも、学校における学校運営をみんなで知恵を出し合って考えていこうという組織の中での中心人物と捉えていますので、その方々については、いろんな場面で研修等は続けてもらうということでもあります。県でもこの事業について、その地域にいかに入るかとか、あるいは、コミュニティ・スクールについてどう進めていくか研修会等をやっております、花巻の生涯学習推進センターでも研修をしていますので、いろんな形で勉強をしていただきながら、来年度から3地域では研究指定校ということをお願いしながら動いているところです。

○衣更着潤委員 地元の方が好ましいということで、地元から選出して研修を受けていただくような流れですね。ありがとうございました。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。

○中村弘樹委員 9ページの小中学校学区再編成等調査事業ですが、先日、全部の学区で説明会をやったと思うのですが、その時の状況を教えていただければと思います。併せて、これは、最後は誰が再編に向けてゴーサインを出すのかお聞きしたいと思います。

○岩間裕子教育企画課長 説明会の内容については、この後の協議会で詳しく御報告をさせていただきますと思っておりますが、全体的には反対の声はなかったということでございます。質問内容や御意見については、協議会で御説明させていただきたいと思います。

基本方針の最終的な決定は教育委員会議の議決事項でいただきたいと思っております。再編自体をどう進めるかという部分については、基本方針が出来た後になりますけれども、それぞれの地域やPTA、保護者会等の話し合いを通じて、合意が得られれば進めていくこととなりますので、この基本方針が出来たのでそのまま進めていくという形にはならないです。

○佐藤勝教育長 11会場の説明会は終わりましたが、今、幼稚園・保育園・小中学校のPTAに、学習会の呼びかけをしており、御希望をいただいたうえで実施していき



ます。さらに、そのあと、コミュニティに対して、同様に御希望いただいて進めまして、意見が集まったところで案を見直す作業を行いますので、案から方針へのスケジュールについては、まだ明確ではない状況でございます。

ほかにございませんでしょうか。

○役重眞喜子委員 関連すると思うんですけど、10ページの学校給食施設基本方針ですが、基本方針案を策定するとなっていますので、来年度中に基本方針の策定をするということではないという理解でよいのかということと、その全体のスケジュール的なこと、当然、主に旧花巻市内の共同調理場のことだと思うんですけど、ここに書いてあるように学校再編の方向性が見えないと見えなだらうなというのがありますので、そのあたりを教えていただけたら。

○熊谷直樹学務管理課長 今、お話あったように、あくまでも基本方針案を検討するということで、適正規模・適正配置の方向性を視野に入れながらの検討となるわけですが、まずは、長寿命化等、施設の状況に応じた形で基本方針を検討していきたいということです。あくまでも検討ということで、案を策定するということではございません。

○役重眞喜子委員 案は策定するんですよね。しないんですか。基本方針案の策定と書いてありますけど。

○熊谷直樹学務管理課長 策定に向けて検討いたします。

○役重眞喜子委員 これは何か委員会を立ち上げるとか、予算の中にはあらわれてこないものですか。

○熊谷直樹学務管理課長 そのとおりです。

○役重眞喜子委員 はい。わかりました。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。

○照井善耕委員 質問ですけれども、教科用図書採択事業の中学校道徳の教科用図書の指導書の配布等々ありますが、道徳の評価を文章で表現することが加わるわけで、多忙化と絡めて、ますます大変だっという話が聞こえてきたのですが、学校から教育委員会や県に具体的な研修の要望は来ているのでしょうか。

○佐藤勝教育長 中村学校教育課長。

○中村哲学校教育課長 現場の先生の間でも、今までやっていない部分での不安感を実際

でございます。そこで、市の教育委員会としては、1月にふくろう講座で、市の指導主事が講座を設けて対応しようと考えております。

○照井善耕委員 わかりました。

○佐藤勝教育長 役重委員。

○役重眞喜子委員 11ページの学校安全確保事業で、登下校の事件が後を絶たないということですのでごく心配をされていて、重要な部分だと思っているのですが、スクールガードリーダーだけに頼ってられないんだろうなというのもありまして、各学区でそれぞれ取り組んでいただいておりますが、私はこの1年、笹間と太田と成島に住むコミュニティの支援に入っているんですけども、その3地区でも非常に大きな話題になっておりまして、地域の人達から「もっと我々も動きたい」という声を聞いています。例えば、成島ですと、地域の中でどの子供がどのバス停で降りてということが大体わかっている状況です。それができるかどうか別ですけど、県内の事例では「何々ちゃん」が「何時」に「どのバス停」でおりるということを、あらかじめ年度当初に学校からお知らせしてもらっているところもあるそうです。そういうことが可能であれば、田んぼや畑で働いているおじいさんやおばあさんが声かけたりできるんじゃないかという御提言もいただきましたし、あと、若い人たちがワークショップに来てくれているのですが、部活とかでばらばらになってしまう子が、例えば、一旦、振興センターや支所とかで集合できるような居場所があって、そこから、みんなで帰れるということも考えられるのであれば、その地域の人がそこで見守り役をするとか、いろいろ考えていただいていたので、学校通してというのもありますけど、地域にも知恵も聞いていただいて、地域ぐるみで話題にしていくこと自体が抑止力になると思うので、そのことについては、ぜひ、引き続き取り組みをお願いしたいと思います。

○中村哲学校教育課長 最近、不審者及び不審者と思われる、あるいは、不審者と勘違いする事案が多発しまして、先日も各学校に注意喚起の文書を流したばかりでありました。今の体制で各学校には見守り隊の方々がいらっしゃるわけですけども、高齢のためにどんどん減っていくというのも現状でございます。それを補うという意味で役重委員さんから御提案いただいたことについては、ありがたい話だなと思っています。ぜひ、地域の力を借りてますます地域の子供達の安全を守っていける方策について、御知恵を拝借しながら考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○佐藤勝教育長 各学校の通学方法は地域によって異なります。徒歩の地域、自転車をたくさん使っている地域、スクールバス、それから、登校の仕方でも集団登校をとっていたり、学校によっては、徒歩だけでも、車で送ってくる人のほうが圧倒的に多いことから、もっと歩いて通学させることを進めたいとか、地域でそれぞれのやり方があって、共通化するというのがなかなか難しい部分もあるのですが、地域の協力がないとやっていけない

ことですので、PTA、コミュニティ等と協力を得ながらしっかりと進めていきたいと思っています。

ほかにございませんでしょうか。また、全体のところで、なにかございましたらお願いします。

それでは、13ページの文化財関係を含めて最後までお願いします。役重委員。

○役重眞喜子委員 13ページの文化財保護法改正に伴う地域計画の作成というのがあるのですが、これは市町村計画として作るものなんですね。

○平野克則文化財課長 そのとおりです。

○役重眞喜子委員 改正法の中で義務付けられたということでしょうか。

○平野克則文化財課長 改正法の中身ですけども、市町村教委は文化財保存活用地域計画を作成し、文化庁長官の認定を申請することができるとなりました。これまでは、歴史文化基本構想っていうのがありまして、それは法に基づかないものでしたけれども、今回、その法改正によって、地域計画をつくってそれを文化庁のほうで認定を受けると法定化されたものです。

○役重眞喜子委員 できる規定ではあるけれど、作らないと何かデメリットがあるということですか。

○平野克則文化財課長 特別デメリットはありません。メリッ的なものとすれば、国の登録文化財とするべき案件があった場合にはそれを提案できるということがあります。

○役重眞喜子委員 あと、1つ質問ですけれども、次のページの東和ふるさと歴史資料館の資料展示作業というのは具体的にどこで何をするのでしょうか。

○布臺一郎教育部長 今度、整備している振興センターの中に、そういうスペースを設けてそこに展示をするということです。

○役重眞喜子委員 コミセンが完成した後の話ということですか。

○布臺一郎教育部長 同時です。

○佐藤勝教育長 ふるさと歴史資料館そのものが休館状態ではありますが、地域の方々から、地域の文化財を展示してほしいという要望がございまして、総合支所で調整した結果、新しくつくるコミュニティセンターのワンフロアを利用して、名称は分からないのですが、展示スペースをオープンしていくということです。それについては、市の博物館が担当し

ていくことで作業に向けた動きを進めている状況でございます。

○役重眞喜子委員 わかりました。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。全体についてございせんか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、質疑を終結しまして、次の事項に移ります。事務局から報告をお願いします。中村学校教育課長。

○中村哲学校教育課長 平成30年度岩手県学習定着度状況調査結果について、資料に基づいて御説明させていただきたいと思っております。資料2を御覧ください。岩手県学習定着度状況調査から見える花巻市の状況ということで、10月3日に、小学校5年生721名、それから、中学校2年生、814名の市内の小中学生が県の調査に挑みました。

その結果について、まだ詳しいところまでの分析は終わっておりませんが、速報ということでお話をさせていただきます。平均正答率で言いますと、小学生については、4教科、国語、社会、算数、理科のうち、社会と算数で県を上回り、国語、理科で同じという結果でした。中学生におきましては、国語で同じで、残念ながら社会、数学、理科については若干下回る結果になりました。

これと同時に実施した質問紙調査から大まかにわかることは、家庭での勉強時間について、小学生は県よりは若干勉強している時間が長い傾向はあります。中学生においてはほとんど県と同じ勉強時間でありまして。ただ、中身について、中学生が宿題だけをやっている傾向が顕著にあらわれております。特に、授業中の学習への向き合い方で言うと、考えを発表する授業が少ないことが露見されるという分析でございます。

2ページ目を御覧ください。花巻市では花巻市学力向上アクションプランでそれぞれの学校が目標を立てておりますが、その達成度では平均正答率の差を見ているわけですが、ひとつの傾向として、平成24、25、26年度の小学生は、県の学調の平均正答率が非常にプラスの傾向が強かったのですが、その児童が中学校に行くと、表の右にスライドした部分を見ていただくと、今度は下がって、それでも県の平均並みという傾向があります。要は、小学校で一生懸命勉強して、貯金をつくっても、中学校で若干下がることが、毎年の、全体的な傾向となっております。平成27年度の小学生が、今年度、中学校2年生として県の学習定着度状況調査を受けたわけですが、平成27年度は県と同等の児童が、今年度、中2になると若干落ちております。そういう部分で、小学校でもう少し頑張っていたら、中学校では、傾向を踏まえて足りないところを補うような形で、学校で指導してもらえればと考えております。

3ページにはそれぞれの改善のデータが載っておりますが、省略させていただきます。

4ページを御覧ください。現在考えている、今後の取り組みの方向性ということで3つ示しております。1つは、教科指導の環境ということで、小学校のときに、学級崩壊等の

あった学校については、後々の学力調査等では思わしくない結果になる傾向にありますので、学校・学級経営でしっかりとした教育環境になるように、各学校をお願いしていきたいと思っています。2つ目ですが、特に数学で顕著だと思っているのですが、先生がしゃべりっ放しの授業が多く、それが結果にもよく表れている状況が見られます。もっと児童生徒が考えて、振りかえって自分の勉強を深める形の学習形態、いわゆる、学習者主体の授業改善を進めたいと思っています。それについては、現在も、この結果をもって、学習支援員が各学校を回って、児童生徒、先生に対しても話をし、そういう形で授業を進めてもらいたいと訴えております。3つ目として、家庭学習の抜本的改善ということで、先ほどのデータにもありましたが、内容、それから、時間的にも十分ではないという結果が出ておりますので、取り組み内容と取り組み時間を確保できるように考えているところで、簡単ですが以上、報告とさせていただきます。

○佐藤勝教育長 毎年、子ども達の実態が違いますので、単純に比較はできないんですけども、中学校の数学に課題があることを糸口にして、さまざま分析をしているところで、これは、あくまでも平均点ですので、全体の動きとして、どこでつまづいているのかという分析はこれから進むと思います。本日は結果速報という形でお知らせをしたわけですが、これについて御質問等ございましたらお願いいたします。

○役重眞喜子委員 県の学調の分析ということで、データに基づいた分析を非常に丁寧にされていて、分析に基づいた改善の取り組みを立てていらっしゃる事がすごく良いなど、素晴らしいなと思いました。特に、家庭学習に関してちょっとショックだったんですけど、学年進行とともに家庭学習時間は減ることは全国的な状況だと思ってましたが、それは、花巻だけだったのか、うちだけだったのか、みたいなことを感じて、やはり、小学校までは少人数ですし、「やりなさい」と言って、言うこと聞く子供たちが育っているわけですが、それが、結局、中高になってやらなくなるということは、自分が意欲を持ってやりたいからやるというモチベーションが育ってないということの本当にわかりやすい証左ですよね。ですので、このように分析していただいて、それが改めてわかるということで、この抜本的改善に中期、長期と取り組みがありますけども、ぜひ、進めていただきたいと思います。特に、ひとり勉強ってあるんですけども、そういうところも検証していただければと思います。ありがとうございました。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。照井委員。

○照井善耕委員 2ページの下、各校の組織的な取り組みで、「学校質問紙、『県学習定着度状況調査について、目標を設定して計画的に取り組みましたか』の強い肯定的な回答状況を目標値にしています」とありますが、これは、当然、先生方に対してですよね。先生方が目標値を定めるというのはすごく大事なことですけれども、先生方だけで頑張ろうとすると改善よりも、目の前の成果を急ぐのではないかと思うんです。それが、1ページの下、児童生徒質問調査の結果にある「家庭学習は宿題だけ」、「授業中の発表の機会や

振り返りが少ない」に行きそうな気がするわけです。特に、中学生の場合はやれと言われたからやりたくなくなったりする年頃なので、そういう意味でいうと、2ページの目標は、先生方も大事だけど、児童生徒自身がいかに関目標を持って取り組めるかに懸かっているんじゃないかと。中学生の場合は、目標を定める方法じゃなくて、学習相談や生き方相談を通して、自分なりにここまでならできそうだという当面の目標と将来の目標を定めていくようなことが、4ページの学習者主体の授業改善に結びついていくんじゃないかと思えます。それは、授業改善でもあるけど、子供たちが主体的に捉えることで家庭学習にも結びついてくるんじゃないかなあと思っています。回り道になるかもしれないし、中学校の段階で、主体的に取り組むことは完成しないかもしれないけれども、少なくとも芽を育てておけば将来的に必要な勉強に向かって行く力がつくんじゃないかなと思いました。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。衣更着委員。

○衣更着潤委員 数学の先生が1人で授業をされて、生徒はそれにリアクションしないでずっとやっている傾向があるとおっしゃいましたけれども、小学校の学校懇談会とかに出させてもらって、随分昔と変わっているなど感じたんですよね、亀ヶ森小学校と大迫小学校を見ましたけれども、算数の授業でも参加型になって、発表する形ですよ。中学校では、まだそういう授業を見たことはないですけど、どういう状況なんでしょうか。

○中村哲学校教育課長 自分の考えを発表するというスタイルは、どこの小学校でも認知されていて多くが取り入れています。中学校に関して言うと、そういう授業を積極的に取り入れている先生は正直少ないという気がします。学力向上支援員や指導主事が学校を回って、市内の状況を見ていると、数学の先生がとにかくいっぱいしゃべって、いっぱい黒板に書いて、生徒がそれに向かっている状況のほうが多いのではないかと思います。そこが課題ではないかということで、先生方の意識や指導技術も含めて改善をしていかないといけないんじゃないかなと話しているところです。

○衣更着潤委員 ありがとうございます。

○佐藤勝教育長 校長会議等でも毎回話題になるところでありますから、学習指導要領も変わることでアクティブラーニングという言葉が出てきているのですが、アクティブというのは誰がアクティブになるかということですが、先生方はどうしても、きょうはこれだけは教えようということで、まず量的なもので不足がないように工夫しながら指導するわけですが、ただ、それが本当に子供たちの力になっているかどうかとなると、それは別で、勉強するのは子供達だということです。だから、「分かる」から「できる」というところまで何とか引き上げるためには、どのような指導の手だてをすればいいのか。つまり、一方的な講義式のことをやっていたのでは分かったか分からないか測定できないわけです。指導技術の問題、それから、「どこがわからない」「これができない」をお互いにフラットにやり取りができるようになっていかないと難しいと思いますね。例えば、振りかえりが

少ないということは、時間に余裕がないということでもありますし、わからない、できないのは未消化の状態が終わってる授業が多いのかと思います。県学調の設問の中に、「関数って何ですか」という質問があったのですが、これが意外と答えられない。つまり、関数が、生活の中でどう役立っていくのか、勉強することの意味まで視野を大きくして、動機づけをしていかないと、 $x$ が $x^2$ になって変化していくときに問題を解いていくだけでは力がかからないということです。つまりいているところで、即バックアップする体制づくりは、数学の先生だけが取り組む問題ではなくて、例えば、どの教科でどの子が弱いとか、少しドリルが足りないから取り組む時間が欲しいというのであれば全校的に時間をつくらなきゃいけないでしょうし、あるいは、教育相談、カリキュラムマネジメントという言葉を使いますが、そういったところを柔軟に進めて、子供たちの様子を見ながら、その子達に適した指導法に変化していくなど、最終的には先生方が一番アクティブにならなきゃいけないと思います。口で言うのは簡単なんですが、この改善策で、三つの手だてを考えて、今、校長会の方ともやりとりをしている状況です。家庭学習や一人勉強でも、各学校では家庭学習のスタンダードみたいなものを今つくって進めているところです。いずれ、学力保障できないという状況は好ましくないの、子供目線で考えながら、また、保護者の理解も得て、トータルな進め方で挽回させていくということです。小学校の時はできた子供たちですので、伸びしろはたっぷりあると考えています。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、報告に対する質疑を終結いたします。以上で本日の議事日程は全て終了しました。これで教育委員会議を閉会とします。どうもありがとうございました。